

令和 6 年 9 月 4 日 開 会

①

令和 6 年第 3 回茨城県議会定例会議案

茨 城 県

第125号議案

令和6年度 茨城県一般会計補正予算（第2号）

令和6年度茨城県一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,764,907千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,260,178,021千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

令和6年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
6 保健医療費		137,645,752 ^{千円}	357,000 ^{千円}	138,002,752 ^{千円}
	3 医薬費	11,823,436	343,000	12,166,436
	5 公衆衛生費	13,210,336	14,000	13,224,336
7 福祉費		92,710,006	244,680	92,954,686
	3 障害福祉費	40,280,912	11,680	40,292,592
	4 長寿福祉費	3,673,448	233,000	3,906,448
8 労働費		3,723,773	6,800	3,730,573
	1 労働政策費	680,892	6,800	687,692
9 農林水産業費		42,393,275	補正額 154,560	42,547,835
	2 畜産業費	2,672,321	18,560	2,690,881
	5 農地費	16,551,424	136,000	16,687,424
12 商工費		117,843,618	18,000	117,861,618
	1 産業政策費	112,501,279	18,000	112,519,279
13 土木費		98,967,341	6,942,443	105,909,784
	2 道路橋梁費	59,935,467	3,082,169	63,017,636
	3 河川海岸費	20,095,150	3,788,274	23,883,424
	4 港湾費	5,833,352	72,000	5,905,352
14 警察費		64,542,305	41,424	64,583,729
	2 警察活動費	6,289,540	41,424	6,330,964
歳出合計		1,252,413,114	7,764,907	1,260,178,021

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
4 生活環境費	2 環境保全費	産業廃棄物処理施設確保対策費	千円 2,376,000
9 農林水産業費			142,600
	4 水産業費		142,600
		広域漁港整備事業費	105,600
		水産基盤ストックマネジメント事業費	37,000
11 立地推進費	1 立地推進費	都市計画事業土地区画整理事業出 特別会計へ繰出	7,500
13 土木費			31,882,908
	2 道路橋梁費		27,045,318
		地方道路整備費	13,316,204
		県単道路改良費	607,496
		地方道路整備費	6,818,925
		道路補修費	5,543,833
		交通安全施設費	758,860
		3 河川海岸費	
	国補河川改修事業費	1,742,000	
	ダム堰堤改良事業費	70,000	
	河川防災費	1,514,000	
	通常砂防費	39,000	
	国補急傾斜地崩壊対策事業費	90,000	
	県単急傾斜地崩壊対策事業費	97,000	
県単砂防費	19,000		
海岸防災費	94,000		

起債の目的	補正前の額	補正額	補正後の額	起債の方法	利率	償還の方法			
警察施設整備事業	1,657,400	-	1,657,400						
公園事業	541,400	-	541,400						
高校整備事業	3,818,100	-	3,818,100						
文化施設整備事業	316,600	-	316,600						
社会教育施設整備事業	86,900	-	86,900						
特別支援学校整備事業	1,305,100	-	1,305,100						
空港周辺整備事業	39,600	-	39,600						
地域鉄道設備等整備事業	93,000	-	93,000						
災害救助対策事業	3,600	-	3,600						
消防施設整備事業	233,900	-	233,900						
県立医療大学設備整備事業	300,200	-	300,200						
農業大学校施設整備事業	30,600	-	30,600						
農業総合センター施設整備事業	74,200	-	74,200						
原種苗センター整備事業	29,700	-	29,700						
情報テクノロジー-大専校(仮称)整備事業	684,200	-	684,200						
県民文化センター施設整備事業	164,000	-	164,000						
霞ヶ浦環境科学センター整備事業	26,600	-	26,600						
園芸リサイクルセンター整備事業	42,300	-	42,300						
畜産センター施設整備事業	27,600	-	27,600						
家畜保健衛生所施設整備事業	40,800	9,900	50,700						
保健所施設整備事業	412,000	-	412,000						
いばらき予防医学プラザ整備事業	107,800	-	107,800						
公共処分場整備事業	1,969,600	-	1,969,600						
地域活性化事業	241,800	-	241,800						
防災対策事業	551,000	-	551,000						
合併特例事業	1,157,600	-	1,157,600						
地方道路等整備事業	4,938,200	-	4,938,200						
緊急防災・減災事業	568,500	-	568,500						
上水道事業出資金	2,489,000	-	2,489,000				普通貸借	無利子	40年以内 (据置期間を含む。)
臨時財政対策債	7,100,000	-	7,100,000						} 30年以内 (据置期間を含む。)
退職手当債	1,000,000	-	1,000,000						
災害援護資金貸付	7,400	-	7,400			12年以内 (据置期間を含む。)			
合計	82,668,800	5,745,000	88,413,800						

第138号議案

県が行う建設事業に対する市の負担額について

令和6年度において県が行う建設事業に対する市の負担額について、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第1項及び第2項の規定に基づき、次のとおり定めるものとする。

事業名	負担市町村	事業費	負担額	備考
奥久慈グリーンライン林道整備事業	常陸太田市	千円 195,000	千円 39,000	
広域漁港整備事業	神栖市	230,000	23,900	一計 137,900千円
水産基盤ストックマネジメント事業	日立市	70,000	10,500	
	北茨城市	20,000	3,000	
	ひたちなか市	230,000	34,500	
	神栖市	70,000	10,500	
漁港開港対策事業	北茨城市	60,000	15,000	
	神栖市	70,000	17,500	
漁港施設整備事業	日立市	23,000	5,750	
	北茨城市	26,000	6,500	
	ひたちなか市	27,000	6,750	
	神栖市	16,000	4,000	

令和6年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第139号議案

県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について

令和6年度において県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第1項及び第2項並びに土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項の規定に基づき、次のとおり定めるものとする。

事業名	負担市町村	事業費	負担額	備考
県営土地改良事業	水戸市	千円 568,820	千円 49,412	
	日立市	150,514	21,545	
	土浦市	292,205	38,143	
	古河市	923,645	101,111	
	石岡市	32,250	161	
	結城市	385,057	42,150	
	龍ヶ崎市	236,675	36,034	
	下妻市	530,545	67,537	
	常総市	175,470	3,174	
	常陸太田市	217,495	17,970	
	高萩市	43,000	6,000	
	北茨城市	59,238	6,277	
	笠間市	346,800	40,030	
	取手市	128,900	972	
	つくば市	427,035	25,673	
	ひたちなか市	107,250	243	
鹿嶋市	214,228	27,036		
潮来市	385,235	37,090		

常陸大宮市	305,832	6,723	
那珂市	781,158	52,092	
筑西市	339,392	29,400	
坂東市	213,525	7,070	
稲敷市	69,800	7,800	
桜川市	299,250	25,525	
神栖市	450,488	48,961	
つくばみらい市	162,225	9,503	
小美玉市	120,980	17,303	
茨城町	107,250	4,049	
大洗町	112,625	556	
城里町	262,675	17,515	
東海村	107,250	55	
美浦村	69,800	8,450	
河内町	159,825	15,000	
八千代町	301,178	16,070	
境町	224,700	12,177	
利根町	439,465	41,000	

計 839,807千円

令和6年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第143号議案

権利の放棄について

次のとおり権利を放棄する。

区 分	年度又は期別	金 額	債務者住所氏名	権 利 放 棄 の 理 由
国営土地改良事業 石岡台地地区償還 対策資金貸付金	平成2年度から 平成21年度まで	778,305,000円	石岡市貝地二丁目 5番5号 石岡台地土地改良 区 理事長 島田 幸三	回収困難のため、権利を放棄するもの

令和6年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

報告第4号

地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について

別記3件のおり専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第3項の規定に基づき、報告する。
原案承認されたい。

令和6年9月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

別記3

和解について

自家用自動車による公務出張承認に係る普通乗用自動車の運行に係る交通事故について、下記のとおり和解するものとする。

記

1 和解の相手方

那珂市中里361番地2

社会福祉法人ナザレ園

理事長 菊池 義

2 和解の内容

(1) 令和5年1月17日（火）午前11時25分頃、那珂市戸5327番地3地先市道上で発生した事故

(2) 事故の概要

林政課所属の職員が、普通乗用自動車を運転して出張途中、上記市道において、相手方の軽貨物自動車と衝突し、損害を受けた。

(3) 茨城県が支払を受ける損害賠償額 546,746円

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和6年8月19日

茨城県知事 大井川 和彦

令和6年第3回定例会
営業戦略農林水産委員会資料

1. 諸般の報告	(頁)
(1) 令和6年度本県産米の状況	2
(2) 農地集約型大規模水田経営体加速化事業の進捗状況	2
(3) ヤングファーマーズ・ミーティング2024の開催結果	3
(4) 「恵水」のブランド化に向けた取組	4
(5) 「常陸牛燴」のブランド化に向けた取組状況	5
(6) 常陸乃国いせ海老フェアについて	6
(7) 茨城県植物園等のリニューアルについて	6
(8) 農業水利施設外来水生植物対策関連事業の進捗状況について	7
2. 付託議案の概要	
(1) アフリカ豚熱緊急防疫対策事業	8
(2) 田んぼダム促進緊急対策事業	10
(3) 権利の放棄について（国営土地改良事業石岡台地地区償還対策資金貸付金）	12

令和6年9月19日
農 林 水 産 部

(1) 令和6年度本県産米の状況

- 農林水産省が公表した8月15日現在の全国の作柄概況では、「良」が1県、「やや良」が11道府県、「平年並み」が31道府県、「やや不良」が3県である。なお、本県は「やや良」となっている。
- 令和6年産米の概算金では、茨城県産「コシヒカリ」は、60kgあたり17,500円程度となり、令和5年産米と比較では、60kgあたり5,300円高い状況である。

表1 水稻の作柄状況（令和6年8月15日現在）

作柄の良否	都道府県数	主な都道府県名
良 (106～)	1	青森
やや良 (102～105)	11	北海道, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島, 茨城, 栃木
平年並み (99～101)	31	千葉, 新潟, 富山, 石川, 福井, 鳥取, 島根
やや不良 (95～98)	3	佐賀, 長崎, 宮崎
不良 (～94)		

表2 茨城県産「コシヒカリ」の概算金の推移 (JA米、1等、円/60kg)

年産	R元	R2	R3	R4	R5	R6
概算金	13,000	12,000	9,700	10,500	12,200	17,500

※ 概算金はJA概算金からJA手数料等(500円程度)を差し引いた生産者手取り額の推計値。

(2) 農地集約型大規模水田経営体育成加速化事業の進捗状況

- 担い手同士の連携による農地の集約化に重点を置いた経営面積100haを超える大規模水田経営体を短期間で育成する取組として、令和4年度に創設。3地区において、農地集積、経営体間の農地交換などの取組を推進。
- 龍ヶ崎市、常総市の両地区においては、メガファームが育成されるとともに、集約率も大幅に向上。

【各地区のメガファーム志向者の進捗状況】

対象地区	集積・集約状況 ()は集約率		
	採択前	令和5年度末	令和6年9月見込み
水戸市内原地区	81ha(30%)	91ha(40%)	95ha
龍ヶ崎市東部地区	69ha(42%)	104ha(90%)	108ha
常総市三妻地区	73ha(53%)	87ha(85%)	100ha

(3) ヤングファーマーズ・ミーティング2024の開催結果

- 儲かる農業の実現を目指す県内の若い農業経営者を対象に、経営者マインドを醸成することを目的として、2018年から開催。
- 7回目となる本年は、ブロッコリー栽培の導入により北陸最大規模の水田複合経営体となった、有限会社安井ファーム代表取締役 安井善成氏による基調講演と、県内の先進農業経営者を講師に加えた分科会を開催。
- 農業経営者等 157 名が参加し、受講者からは「実践的な内容も沢山あり参考になった」、「自身の経営に取り入れたい」などの声が聞かれた。

〈開催概要〉

- ・開催日 令和6年8月7日(水)
- ・会場 ザ・ヒロサワシティ会館 小ホールほか
- ・参加者 県内の農業経営者など
- ・内容

	講師	テーマ
基調講演	有限会社安井ファーム 安井善成 (石川県白山市)	水稲単一経営からの飛躍 ～北陸最大の水田複合経営体ができるまで～
第1分科会		私が作業服を脱いだ時 ～(株)れんこん三兄弟宮本社長と探る「これからの社長のありかた」～
第2分科会	株式会社ドロップ 三浦綾佳 (水戸市)	誰もが輝ける職場づくりとクリエイティブ農業の実現
第3分科会	株式会社ヤッカ 勝俣良 (桜川市)	失敗からの法人設立 ～安定的な経営の実現～
第4分科会	株式会社ユニオンファーム 玉造洋祐 (小美玉市)	厳しい時代の生き残り方 ～オーガニックで「新しい農業のモデルづくり」に挑戦～

(参考) 当日の様子を紹介した茨城新聞動画ニュース

茨城新聞動画ニュース

ヤングファーマーズ・ミーティングへのリンク→



(4) 「恵水」のブランド化に向けた取組

- 本県オリジナル梨品種「恵水」については、県の重点5品目の一つとしてブランド力の強化を進めており、平成28年度からは、「恵水」の良さを伝える牽引役として、重さ500g以上、糖度13度以上の厳選した恵水を「特選恵水」として、差別化販売を行っている。
- これまでの品種の普及活動や栽培技術講習会の開催等の取組により、「恵水」の栽培面積及び出荷量は年々増加している。
- 一方、近年、高温の影響により、従来 of 収穫適期の基準では、消費者の手元に届くまでに熟しすぎてしまう果実が一部みられ、課題となっている。
- 令和6年8月23日に「特選恵水」の出荷前の目揃え会を開催し、収穫適期を徹底するとともに、品質を落とす可能性がある果実について、厳しく選果を行うことを確認した。
- なお、「特選恵水」は、9月3日現在、都内の高級果実専門店にて1個2,160円（税込）で限定販売されている。

「恵水」の栽培面積

	R1	R2	R3	R4	R5
栽培面積 (ha)	23	27	34	39	43

「恵水」の出荷量

	R1	R2	R3	R4	R5
出荷量 (t)	21	31	52	65	115



特選目揃え会の様子

(5)「常陸牛燠」のブランド化に向けた取組状況

ア 流通・販売の状況

- 風味や口溶けに関与する「オレイン酸」や口当たりに関与する「小ザシ」などの美味しさに着目した全国初の基準で厳選した「常陸牛燠」の販売を令和5年9月から開始。
 - ・出荷実績 190頭 ※令和5年9月から令和6年7月までの実績
 - ・認定率 約4% ※オレイン酸や小ザシを測定した常陸牛の約4%
- レストランや卸売業者などの実需者からは、「舌触りが滑らかで、しつこくなく、一口で明らかに違いがわかる」など高く評価されており、食肉卸売牛市場の枝肉取引価格は常陸牛に比べて平均して1頭あたり約15万円の高値で取引されている。

イ 生産対策

- 常陸牛燠の生産拡大を図るため、オレイン酸含有量等の脂肪の質を向上させる能力をもった高能力雌牛を繁殖雌牛として導入する取組みや雌牛増頭に必要となる牛舎整備を支援している。
 - (ア) 脂肪の質に優れた雌牛の導入等の支援
 - ・補助対象 遺伝子解析等に基づき脂肪の質を向上させる能力をもった高能力な雌子牛の導入や保留経費
 - ・補助率 1/2以内(上限30万円/頭)
 - (イ) 牛舎整備支援
 - ・補助対象 雌牛の増頭に必要な牛舎整備
 - ・補助率 1/2以内
- 県内繁殖雌牛群の更なる高能力化を進めるため、遺伝子解析に基づき極めて優れた能力を有する雌牛群を県畜産センター内に整備し、将来的にそれらの牛から生産した雌子牛や受精卵を県内農家に供給予定。



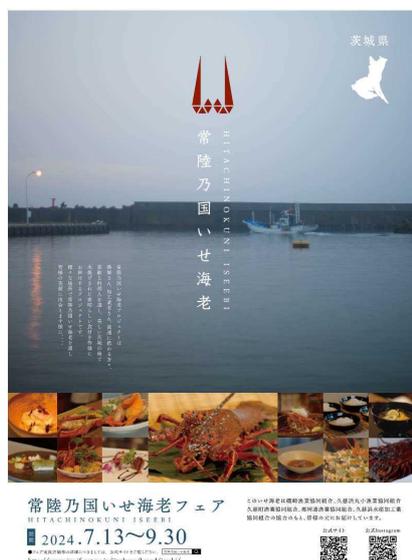
【常陸牛燠の基準項目】



【メディア向けPRイベントのテレビでの紹介】

(6) 常陸乃国いせ海老フェアについて

- 近年漁獲量が増えている茨城県産イセエビの付加価値向上を図るため、令和5年6月に新ブランド「常陸乃国いせ海老」を立ち上げ。
- 常陸乃国いせ海老の認知度向上と消費拡大を図るため、令和5年7月8日から9月30日に茨城県、栃木県、東京都の高級飲食店においてオリジナルメニューを提供するフェアを開催。
- 2年目となる本年は、7月13日から9月30日に5都県の高級飲食店においてフェアを開催するほか、県アンテナショップ IBARAKI sense において8月20日から期間限定メニューとして総本家更科堀井監修「常陸乃国いせ海老天ぷらそば」を提供し、初日にはメディア向けのPRイベントを開催。
- 今後も、常陸乃国いせ海老の認知度向上と消費拡大、ブランドイメージの向上を図るための取組を進めていく。



常陸乃国いせ海老フェアポスター



PR イベントの様子

(7) 茨城県植物園等のリニューアルについて

- 県植物園や県民の森等については、民間アイデアを活用し、魅力あふれる施設への一新を図るため、「緑に遊び、緑に包まれて眠る、日本初の体験型植物園」を基本コンセプトにリニューアルに取り組んでいる。
- 6月20日に実施設計・工事及びその後の運営を一体的に行う事業者（株式会社ボタロシアンリゾート）と本契約を締結。7月1日から県植物園を休園し、現在、工事を実施している。
- 指定管理者の指定（指定期間：20年間）については、10月下旬に株式会社ボタロシアンリゾートを対象として指定管理者選定委員会による審査を行い、令和6年第4回定例会に議案の提出を予定している。

(8) 農業水利施設外来水生植物対策関連事業の進捗状況について

農林水産部農地局農村計画課
県民生活環境部環境政策課

1 事業概要

ナガエツルノゲイトウの農地における繁茂拡大を防止するため、農業用水の取水口に設置する侵入防止フェンスや用水機場付近の駆除を重点的に行う費用を支援することで、農家の負担を軽減する。

- ・ 予算額：99百万円（令和5年12月補正予算）※全額国費
- ・ 事業主体：土地改良区等
- ・ 補助率：10/10

2 農業水利施設外来水生植物侵入防止対策緊急支援事業（60百万円）【農村計画課】

(1) 進捗状況

- ・ 施設管理者から聞き取りを行い、対象河川や湖沼*から直接取水する対策が必要な182施設のうち、5月下旬までに180施設で設置し、残る2施設についても7月中旬までに設置が完了。

※新利根川流域や常陸利根川流域など7つの河川流域と霞ヶ浦、北浦を対象

(2) 今後の対応

- ・ さらに、対象河川や湖沼から取水した用水を、水路から間接的に取水するなど、対策が必要な施設で事業を実施する。

3 農業水利施設外来水生植物駆除緊急対策事業（39百万円）【環境政策課】

(1) 進捗状況

- ・ 1月に新利根川流域において事業制度説明会を実施。
- ・ 関係土地改良区や市町との調整の結果、繁茂が著しい7箇所を特定。
- ・ 7月から順次駆除を実施し、8月までに2箇所で完了。

(2) 今後の対応

- ・ 残りの5箇所についても、順次交付決定を行い、10月から11月にかけて、駆除作業を実施する。
- ・ 土地改良区や市町に対し、引き続き、事業の進捗や、事業実施後の農地・水路等の維持管理について必要な助言を行っていく。
- ・ また、ナガエツルノゲイトウの駆除に係る抜本的な対策の構築に向け、関係機関と協議を行っていく。

【農業水利施設外来水生植物対策関連事業の実施状況】
【イメージ図】

水路における駆除作業

侵入防止フェンスの設置状況

主要事業等の概要（案）

農林水産部 畜産課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>アフリカ豚熱緊急防疫対策事業【新規】</p>
<p>1 予 算 額</p>	<p>18,560千円</p>
<p>2 現況・課題</p>	<p>アフリカ豚熱は、アジアやヨーロッパで広くまん延している家畜伝染病で、豚熱を上回る感染力や致死力を有し、有効なワクチンがない。万が一、県内の野生イノシシで発生した場合、周辺農場は極めて高い発生リスクにさらされる。</p>
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>アフリカ豚熱が県内の野生イノシシで発生した場合に、周辺農場のウイルス侵入防止対策の強化や死亡イノシシの回収など、迅速な対応を行うための体制を確保する。</p>
<p>4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)</p>	<p>1 周辺農場を守るための対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発生地点の近接農場に設置する電気柵の備蓄 ・ 周辺農場に配布するアフリカ豚熱に有効な消毒薬の備蓄 ・ 必要資機材の保管倉庫の整備 <p>2 感染源となる死亡イノシシの処理対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 死亡イノシシの回収や運搬に必要な資機材の整備
<p>5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)</p>	



アフリカ豚熱緊急防疫対策事業（新規）

【R6.9月補正予算額 19百万円】

農林水産部畜産課家畜衛生対策室（029-301-3982）

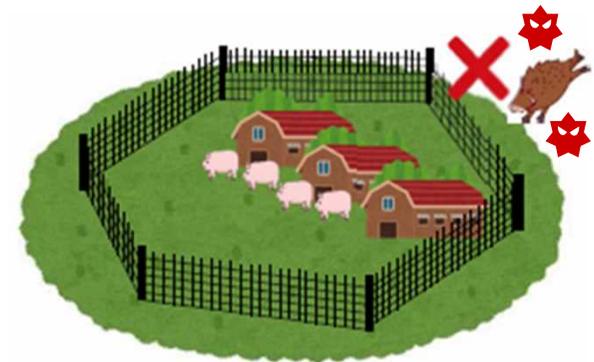
アフリカ豚熱（ASF）が県内の野生イノシシで発生した場合に、周辺農場のウイルス侵入防止対策の強化や死亡イノシシの回収など、迅速な対応を行うための体制を確保します。

1 周辺農場を守るための対策

- 発生地点の近接農場に設置する電気柵の備蓄
- 周辺農場に配布するASFに有効な消毒薬の備蓄
- 必要資機材の保管倉庫の整備

2 感染源となる死亡イノシシの処理対策

- 死亡イノシシの回収や運搬に必要な資機材の整備



<アフリカ豚熱（ASF）とは>

- ・ ASFは、アジアやヨーロッパで広くまん延している家畜伝染病で、豚熱を上回る感染力や致死力を有し、有効なワクチンがない。
- ・ 日本では発生がないが、万が一、県内の野生イノシシで発生した場合、周辺農場は極めて高い発生リスクにさらされるため、迅速な対応が必要。

主要事業等の概要（案）

農林水産部 農地局農村計画課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>田んぼダム促進緊急対策事業【新規】</p>
<p>1 予 算 額</p>	<p>136,000千円</p>
<p>2 現況・課題</p>	<p>全国で記録的な集中豪雨や台風による自然災害が頻発・激甚化しており、水路から河川などに排出しきれない雨水により、住宅地などが浸水する内水氾濫が発生している。 また、物価高騰する中で、降雨時に運転する排水機場の電気料金に対する農家の経済的負担の軽減が必要である。</p>
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>近年の頻発・激甚化する水害リスクに備えるために、雨水を貯める「田んぼダム」に取り組むことで、流域治水や内水氾濫対策の他、排水機場の運転頻度を低下させることにより、高騰する電気料金の負担軽減を図る。</p>
<p>4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)</p>	<p>1 事業主体 土地改良区</p> <p>2 対象地域 排水機場を有し、過去の豪雨により浸水被害があった地域 (水田：約500ha)</p> <p>3 事業内容 水田の貯水機能を向上させる設備整備に対する補助</p> <p>4 補助率 10/10</p>
<p>5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)</p>	<p>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用</p>



田んぼダム促進緊急対策事業（新規）

【R6.9月補正予算額 136百万円】

農林水産部農地局農村計画課企画調整G（029-301-4150）

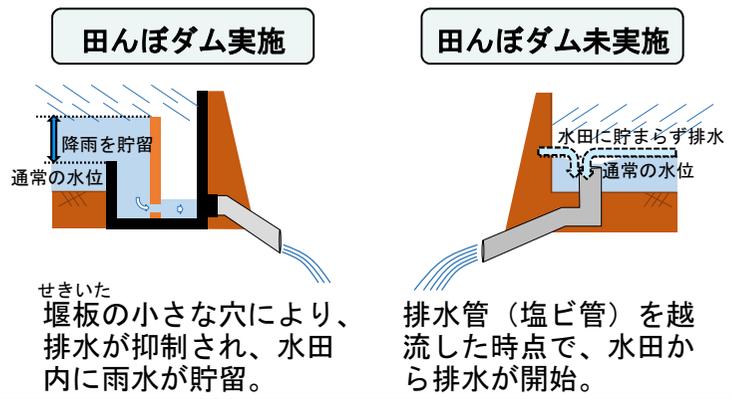
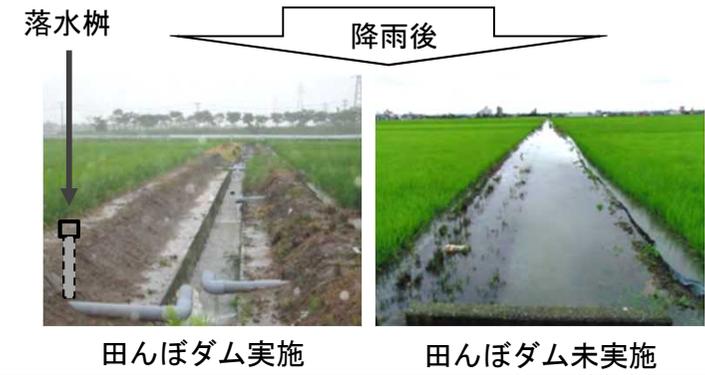
近年の頻発・激甚化する浸水被害によって排水機場の運転時間が増加していることから、雨水を貯める「田んぼダム」の取組を支援することで、流域治水や内水氾濫対策を行うとともに、排水機場の運転の抑制（電気料金の負担軽減）を図ります。

- 1 補助対象：土地改良区
- 2 補助率：10/10
- 3 対象地域：流域治水プロジェクト対象河川の流域内の水田で、近年の豪雨により浸水被害があった地域
- 4 対象経費：田んぼダムのための落水柵^{らくすいす}の設置、畦畔^{けいはん}の補強等

田んぼダムの貯める対策（排水抑制効果）



降雨時の水田からの排水状況



田んぼダム用の落水柵

提出議案（条例は除く）の概要

農林水産部 農地局農地整備課

<p>議案の名称</p>	<p>権利の放棄について (国営土地改良事業石岡台地地区償還対策資金貸付金)</p>
<p>1 現況・課題</p>	<p>(貸付の背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国営石岡台地土地改良事業は、7市町に跨る7,405haの農地に、霞ヶ浦で取水した農業用水を安定供給するため、昭和45年度から着工、揚水機場等を整備して平成元年度に完了。 ○ 石岡台地土地改良区は、未整備(未効果)地域の農家負担金相当額として15.9億円を県から無利子で借受け、平成26年度までに国営土地改良事業の農家負担金129億円を国に償還完了。 <p>(貸付金の返済状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 土地改良区は、整備した受益地の農業者から徴収した負担金を原資に平成27年度から返済を開始してきたが、令和5年度末の返済額は32,816千円(貸付金の2%)。 ○ 令和19年度の返済期限までに、畑地等の未効果地域約3,200haを整備して、貸付金を完済するのは困難な状況。 (未効果受益地の縮小) ○ 事業完了から40年弱が経過し、約4,000haの農地への用水供給を制御する水管理システムの更新整備が急務の中、国から適正な受益地の見直しを行うよう条件提示を受けた土地改良区は、約3,200haの未効果受益地の縮小を決定。 ○ 未効果受益地の縮小(事業効果発現の消滅)に伴い、県は、貸付金を返済させる法的根拠を失う。
<p>2 必要性・ねらい</p>	<p>県と7市町、石岡台地土地改良区は、相互理解の上、貸付金の解決を図り、組合員約8,770名の営農に支障を来さぬよう、老朽化した水管理システムの早期更新を行う。</p>
<p>3 内 容</p>	<p>石岡台地土地改良区への貸付金を解決するため、県は、貸付金残高1,556,610千円のうち、778,305千円を債権放棄する。 債権放棄後の残債778,305千円については、土地改良区が、7市町*の財政支援を受け、令和13年度までに県に分割返済する。 ※石岡市、笠間市、かすみがうら市、行方市、鉾田市、小美玉市、茨城町</p>
<p>4 参考事項</p>	<p>類似事例 国営一ツ瀬川土地改良事業受益者負担償還金貸付金に係る権利の放棄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権者：宮崎県西都市、高鍋町、新富町、木城町 ・債務者：一ツ瀬川土地改良区 ・内 容：今後の受益面積の拡大及び債務者の受益者負担金収入が見込めず、債権回収が困難であるとして、令和2年の各市町議会の議決を経て、合計318,872千円の債権を放棄

提出議案の概要

権利の放棄について（国営土地改良事業石岡台地地区償還対策資金貸付金）

1 現況・課題

- 県は、石岡台地土地改良区に対し、国営事業に要した農家負担金のうち、未整備（未効果）地域の負担金相当額を無利子で貸付
- 農業情勢の変化や水利費負担への抵抗感等の理由から地域の合意形成が図れず、末端整備が急速に進む見通しが立たない中、貸付金の完済は困難な状況

貸付金額 (貸付期間)	返済済み額	返済残高
15.9億円 (H2～H21)	0.3億円 (H27～R6)	15.6億円 (R7～R19)

国営石岡台地土地改良事業の概要

事業期間	昭和45年度～平成元年度
受益面積	7,405ha(水田4,176ha 畑3,229ha)
総事業費	232億円(建設・償還利息を除く元金) 〔建設・償還利息を含む負担金 県133億円、土地改良区(農家)129億円〕
事業内容	揚水機場 3箇所、幹線用水路65km 等
関係市町	石岡市、笠間市、かすみがうら市、行方市 鉾田市、小美玉市、茨城町 (7市町)

2 必要性・ねらい

- 造成から40年弱が経過し、基幹水利施設の老朽化が顕著
- 施設更新に係る事業化の条件として、未効果受益地(3,200ha)の見直しが必要
- 未効果受益地の縮小により、土地改良区への負担金収入が見込めなくなる

貸付金の返済ができなくなるため、抜本的な解決策が必要



第2揚水機場(中央管理所)
組合員8,770名の営農に必要な用水供給を担う基幹施設



老朽化した水管理システム
製品の廃番により保守サービスが受けられず、故障部品の交換もできない状況で、更新が急務

3 内容

貸付金残高(15.6億円)について、**県と7市町・石岡台地土地改良区は相互理解の上、解決を図る。**

- ・ **県は、貸付金残高のうち7.8億円を債権放棄** [地方自治法第96条第1項 議会の議決]
- ・ 土地改良区は、7市町の財政支援を受け、残債7.8億円を令和13年度までに分割返済

貸付金(返済金)残高 1,556,610千円

債権者：県 債務者：石岡台地土地改良区

茨城県 債権放棄
778,305千円
(50%)

7市町 財政支援
527,305千円
(34%)

251,000
千円
(16%)

土地改良区実負担
(積立資産から拠出)

令和6年第3回定例会
営業戦略農林水産委員会資料

	(頁)
1. 【事業実績等】株式会社茨城県中央食肉公社	2

令和6年9月19日

農 林 水 産 部

県出資法人 事業実績・事業計画の概要

所管部局課 農林水産部畜産課

1 出資法人の概要	
① 法人の名称	株式会社茨城県中央食肉公社
② 所在地	茨城県東茨城郡茨城町大字下土師字高山 1975
③ 設立年月日	昭和 54 年 2 月 7 日
④ 代表者名	代表取締役社長 飯塚 博之
⑤ 基本財産	—
⑥ 設立根拠	会社法第 25 条
⑦ 設立目的・経緯	<p>昭和 40 年代後半、県北鹿行地域における食肉処理施設（当時 7 ヶ所）は、規模が小さく、施設も老朽化し、経営上の問題から抜本的な対策が求められていた。</p> <p>そこで、昭和 51 年に「調査委員会」を立ち上げ、小規模な食肉処理施設を再編し、基幹的な総合食肉流通施設の設置運営を図ることとなった。</p> <p>その結果、昭和 54 年 2 月に国、県、関係市町村、農業団体、食肉業界の出資による第三セクターとして、食肉の流通合理化及び食肉取引の近代化に寄与することを目的に設立された。</p>
⑧ 組織 (令和 6 年 7 月 1 日現在)	<p>役員職員数 取締役 17 人 監査役 3 人 常勤職員 75 人 嘱託・臨時 33 人</p>
	<p>組織機構</p>

⑨ 出資状況	出資者名	金額(千円)	割合(%)
	茨城県	538,320	28.3
	(独)農畜産業振興機構	340,000	17.9
	全国農業協同組合連合会	282,680	14.9
	茨城県北鹿行食肉協同組合	170,170	8.9
	関係畜産団体(8)・農協(17)	189,520	10.0
	関係市町村(21)	379,860	20.0
	計 50 団体	1,900,550	100.0

⑩ 資産状況 (令和6年3月末現在)	(単位：千円)		
		金額	摘要
	流動資産	1,251,674	
	固定資産	1,040,470	
	資産合計	2,292,144	
	流動負債	255,307	
	固定負債	203,400	
	負債合計	458,707	
正味財産	1,833,437		

2 令和5年度事業実績

①事業内容

- (1) 肉畜のと畜解体
- (2) 食肉市場の開設及び食肉の卸売業務
- (3) 食肉及び副産物等の処理加工販売
- (4) 食肉及び副産物等の冷凍・冷蔵保管

(稼働日数 243日)

		計画(頭)	当期実績(頭)	計画比(%)	前年比(%)
と畜頭数	豚	307,000	303,355	98.8	102.0
	牛	9,900	10,787	109.0	106.5
	豚換算	346,600	346,501	100.0	102.5
	日量	1,426	1,425	—	—
上場頭数	豚	159,000	160,110	100.7	102.4
	牛	6,200	6,254	100.9	100.8
	豚換算	183,800	185,126	100.7	102.1
	日量	756	761	—	—

②収支状況

(単位：千円)

	金額	摘要
営業収益	6,386,379	
営業外収益	56,852	
経常収益計①	6,443,231	
営業費用	6,244,493	
営業外費用	4,142	
経常費用計②	6,248,635	
経常利益③ (①-②)	194,596	
特別収益計④	0	
特別損失計⑤	4,608	
税引前当期純利益⑥ (③+④-⑤)	189,988	
法人税等⑦	21,245	
当期純利益⑧ (⑥-⑦)	168,743	
前期繰越損益⑨	△235,857	
当期末未処分損益累計⑩ (⑧+⑨)	△67,114	

③補助金等の受入状況

(単位：千円)

	金額	摘要
出資金	—	
補助金	1,279	県産牛の生産履歴等を web 公開するシステムの運営費補助
委託金	—	
貸付金	—	
損失補償限度額 年度末残高	—	

3 令和6年度事業計画

①事業内容

- (1) 肉畜のと畜解体
- (2) 食肉市場の開設及び食肉の卸売業務
- (3) 食肉及び副産物等の処理加工販売
- (4) 食肉及び副産物等の冷凍・冷蔵保管

(稼働日数 243日)

		6年度計画(頭)
と畜頭数	豚	311,000
	牛	9,950
	豚換算	350,800
	日量	1,444
上場頭数	豚	161,000
	牛	6,250
	豚換算	186,000
	日量	765

②収支計画

(単位：千円)

	金額	摘要
営業収益	5,720,119	
営業外収益	30,913	
経常収益計①	5,751,032	
営業費用	5,659,631	
営業外費用	1,332	
経常費用計②	5,660,963	
経常利益③ (①-②)	90,069	
特別収益計④	—	
特別損失計⑤	—	
税引前当期純利益⑥ (③+④-⑤)	90,069	
法人税等⑦	13,474	
当期純利益⑧ (⑥-⑦)	76,595	
前期繰越損益⑨	△67,114	
当期末未処分損益累計⑩ (⑧+⑨)	9,481	

③補助金等の受入予定

(単位：千円)

	金額	摘要
出資金	—	
補助金	2,567	欧米輸出対応食肉処理施設整備構想の策定費補助
委託金	—	
貸付金	—	
損失補償限度額 年度末残高	—	